

# 記者配布資料(案)

平成22年(2010年) 1月22日

部 課 名	課長名	班長名	担当者職・氏名	連絡先・県庁内線
健康福祉部 健康増進課	岡 紳 爾	母子保健・感染症班 磯村 昭二	主任技師 長井 詩乃	083-933-2956 内線2956
発表内容の 関係地域	全県、岩国、柳井、周南、山口、防府、宇部、山陽小野田、下関、長門、萩、首都圏			

## 新型インフルエンザ(A/H1N1)ワクチンの接種開始について

国の健康成人へ接種開始方針、本県における接種状況等を踏まえ、下記のとおり、健康成人（基礎疾患を有しない者で、高校生に相当する年齢を超え65歳未満の者）及び1歳未満の小児へのワクチン接種が1月23日（土）から開始されます。  
これにより、県民全員がワクチン接種の対象者となります。

記

### 1 接種スケジュール

対 象 者				接種開始時期		
				変更後	変更前	
優 先 接 種 対 象 者	1	医療従事者（新型インフルエンザ患者の診療に直接従事する者（救急隊員を含む））		10月19日～	10月19日～	
	2	妊婦		10月30日～	10月30日～	
		保存剤無添加		11月17日～	11月17日～	
	基礎疾患を有する方	最優先	・1歳～小学校3年生		10月30日～	10月30日～
		最優先、その他	・入院患者			
		最優先	・上記を除く方		11月17日～	11月17日～
		その他	・小学校4年生～中学校3年生		11月17日～	11月17日～
			・最優先に該当しない方		12月 4日～	12月 4日～
	3	基礎疾患を有しない幼児（1歳～就学前）		11月17日～	11月17日～	
		基礎疾患を有しない小学校1～3年生		12月 4日～	12月 4日～	
4	1歳未満の小児の保護者		12月 4日～	12月 4日～		
	優先接種対象者のうち、身体上の理由で接種できない者の保護者等					
そ の 他	基礎疾患を有しない小学校4～6年生		12月 4日～	12月 4日～		
	基礎疾患を有しない中学生		12月28日～	12月28日～		
	基礎疾患を有しない高校生に相当する年齢の者		12月28日～	12月28日～		
	基礎疾患を有しない高齢者（65歳以上）		1月18日～	1月18日～		
健康成人（基礎疾患を有しない者で、高校生に相当する年齢を超え65歳未満の者）				1月23日～	未定	
1歳未満の小児						

※本表の優先順位の高い方から、優先的に接種が行われます。

## 2 接種までの流れ

- ・接種対象者に該当し、接種を希望される方は、かかりつけの医療機関にお問い合わせをいただき、予約をしてください。
- ・かかりつけ医療機関が接種を行わない場合もありますので、その場合は、次の相談窓口にご照会ください。

※医療機関では、通常の診療に加え、新型インフルエンザワクチンを含む予防接種を行っており、1日に本ワクチンを接種できる数には限度がありますので、必ずかかりつけ医療機関などの受託医療機関に事前予約をしてください。  
また、小学校4年生以上の方については、内科での接種もご検討ください。

## 3 新型インフルエンザ(A/H1N1)ワクチン接種に係る県及び各市町の相談窓口

県及び各市町の相談窓口の対応は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。

区 分	相談窓口	
	名 称	電話番号
山 口 県	岩国健康福祉センター（岩国環境保健所）	0827-29-1521
	柳井健康福祉センター（柳井環境保健所）	0820-22-3631
	周南健康福祉センター（周南環境保健所）	0834-33-6423
	防府健康福祉センター（防府環境保健所）	0835-22-3740
	山口健康福祉センター（山口環境保健所）	083-934-2533
	宇部健康福祉センター（宇部環境保健所）	0836-31-3200
	長門健康福祉センター（長門環境保健所）	0837-22-2811
	萩健康福祉センター（萩環境保健所）	0838-25-2663
	県庁（健康福祉部健康増進課）	083-933-2956

市 町 名	相談窓口	
	名 称	電話番号
岩 国 市	健康福祉部健康管理課	0827-24-3751
和 木 町	保健相談センター	0827-52-7290
柳 井 市	柳井市保健センター	0820-23-1190
周防大島町	健康増進課健康づくり班	0820-77-5504
上 関 町	高齢者保健福祉センター	0820-65-5113
田 布 施 町	田布施町保健センター	0820-52-4999
平 生 町	平生町保健センター	0820-56-7141
光 市	福祉保健部健康増進課	0833-74-3007
下 松 市	健康福祉部健康増進課	0833-41-1234
周 南 市	健康福祉部健康増進課	0834-22-8553
防 府 市	防府市保健センター	0835-24-2161
山 口 市	山口市保健センター	083-921-2666
宇 部 市	健康福祉部健康推進課	0836-31-1777
美 祢 市	美祢市保健センター	0837-53-0304
山陽小野田市	市民福祉部健康づくり推進課	0836-71-1814
長 門 市	市民福祉部健康増進課	0837-23-1132
萩 市	保健福祉部健康増進課	0838-26-0500
阿 武 町	民生課環境保健係	08388-2-3113
下 関 市	新型インフルエンザ相談窓口 （下関市立下関保健所内）	083-231-2664

(参考) 新型インフルエンザワクチンQ & A (抄録)  
(厚生労働省新型インフルエンザ対策推進本部事務局)  
(最終更新:平成21年12月24日)

## 1. 新型インフルエンザワクチンについての一般的な情報

(問4) 新型インフルエンザにかかった人でも、新型インフルエンザワクチンの接種が必要ですか？

(答4) 新型インフルエンザに対する免疫は、ワクチン接種以外に、実際にインフルエンザにかかることによっても獲得されます。

したがって、新型インフルエンザに既にかかった方については、免疫がすでに獲得されているため、ワクチンの接種を受ける必要はないと考えられます。

- ・ 専門の検査 (PCR検査など) により新型インフルエンザに罹患したことが確定した方
- ・ すでに感染したと考えられる方 (2009年の夏以降、A型のインフルエンザと診断された方注)

注; 厚生労働省が行っている調査によると、2009年夏から2009年11月11日現在までに、国民が感染しているインフルエンザの大部分は新型インフルエンザウイルスによるものです。



